

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690300054		
法人名	仁恵会		
事業所名	グループホーム新町御池 雪ユニット		
所在地	京都市中京区新町通姉小路下町頭町92番地		
自己評価作成日	令和4年11月30日	評価結果市町村受理日	令和5年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyouvoCd=2690300054-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地1「ひと・まち交流館京都」1階
訪問調査日	令和5年1月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム新町御池は京都市の中心部にあり、祇園祭の際には、鉾や山が施設の前を通り、迫力のある光景が見られます。ご家族が見に来られ、利用者と一緒に楽しんでいます。施設は3ユニットあり、他にデイサービス・居宅介護支援事業所があります。デイサービスが併設されており、交流が見られる為、活気あり、一緒に夏祭りやクリスマス会を行っています。ユニットはそれぞれに活動を行い、またレクリエーションや体操にも力を入れています。全室には眠りスキャンを導入し、夜間の転倒事故を防ぐようにしています。職員は色々な委員会や係を決めて、施設運営にたづさわっています。特に排泄委員会は安易に大きなパットを使うことなく、日中は布パンツで過ごせるように、各ご利用者様の排泄パターンを考え、気持ちよく毎日が過ごせるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム新町御池は2012年4月に社会福祉法人仁恵会の系列事業所として開設されました。3ユニットあり現在の利用者数25名、平均年齢90歳、平均介護度3.3です。コロナ禍での家族との面会は玄関窓越しでおこない、近所への買い物や四季ごとのドライブは感染予防をしながら続けています。また、レクリエーションや行事は、工夫をして取り組んでいます。祇園祭の鉾の組み立ても今期は見学ができ、家族からも感謝の言葉があります。職員全体研修はeラーニングを活用し、復習を兼ね学んでいます。職員の介護福祉士取得率は95%以上あり、委員会活動も活発です。チームリーダーから「人間関係の構築をして、働きやすい楽しい雰囲気の仕事ができるように努めています」との話を聞きました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームとしての役割を認識し、日々の介護が理念に添ったケアが出来ているか、それぞれの会議の課題として取り上げ、実践するようにしている。	法人理念と四つの目標に沿い、各ユニットそれぞれに年間目標を立て、介護を展開している。雪ユニットでは「ケアプランを実行して利用者様のADLを維持する」を掲げ、歩行練習や関節可動域の保持など、個々の利用者の課題に取り組んでいる。ユニット会議やケアプラン会議で検証している。年間目標はユニット入り口に掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内の行事にも参加していたが、今年行われずに参加の機会がなかった。感染症対策を行ない、近隣の店舗に利用者と一緒に買い物に行く。	町内会に加入し、地域活動に参加していたが、コロナ禍では中止である。おやつや夕食の食材を利用者とともにスーパーやドラッグストアに買い物に行っている。感染予防として客の多い時間帯は避け、マスク着用や手洗い、うがいを励行している。今期は祇園祭の鉾の組み立てを見学に行くことができ、家族から感謝の言葉が届いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の会社職員への認知症の理解を深める為、包括と協力し、理解を深められるように寸劇や講習会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご本人、ご家族、近隣グループホーム管理者、本部施設長、地域包括職員、民生委員、老人福祉員などの方々に参加頂き、活動報告や事故報告を行ない、幅広い意見をお伺いしてサービスの向上につなげている。コロナの為、書面での開催も多かったが、感染状況をみながら、対面で開催している。	対面での会議では、参加メンバーからの意見や助言はあるが、書面会議では諸意見や助言が得られていない。身体拘束(4点柵を2日ほどおこなった)事例の報告では、意見交換をおこなっている。会議内容はリーダー会議で報告し、リーダーからユニット会議で報告している。家族には会議への案内を出し、議事録を送付している。	運営推進会議は、地域代表メンバーや地域包括支援センター職員から、助言や意見を得てサービスに生かす貴重な会議です。現在の議案書の内容を、諸意見や助言が得られる具体的な内容表記にされることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナが施設内で発生した時は、色々な物資を提供して頂いたり、アドバイスを受ける事が出来た。	コロナ禍で、運営推進会議議事録や事故報告書は行政の指示で送付している。事業所内でコロナが発症した際は、電話で指導や助言を受け、マスクなど支給された。一般社団法人京都地域密着型サービス事業所協議会のオンライン会議に参加している。地域包括支援センターからの依頼で、認知症サポーター養成講座(企業内研修)で講師を務めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スピーチロックを含め、何が拘束になるか具体的に示し、全職員が周知できるように研修を繰り返して行っている。転倒の危険の高い利用者についてはセンサーを使用しているが、適切な使用になっているか常に話し合いの場を設けている。	「身体拘束適正化委員会」を3か月ごとと、必要に合わせ開催している。「身体拘束廃止のための指針」を作成し「身体拘束0宣言」をしている。今年度の法人研修(全職員対象)は、労働安定センター配信のeラーニングを活用して「身体拘束について」を学んだ。日常的に声のかけ方は、馴れ合いにならないように配慮している。職員同士で注意し合っており、注意を受けた職員から、管理者に報告がある。ユニット入り口は施錠しており、利用者の外に出たい様子や言葉があるときは、玄関先で気分転換している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や施設内研修を行い、虐待について学ぶ機会を設けている。今後虐待につながるかもしれない場面を見つけた時はリーダー会議・ユニット会議などで話し合い、防止に力を入れている。行き詰った様子の職員を早めに見つけ、話を聞くことで、虐待を防止するようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修があった時は、必ず参加するようにし、施設内研修にて職員に周知徹底を行なうようにしている。後見人制度について、学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護保険上の難しい言葉が使用されている箇所がある為、わかりやすく理解できるように言い換えをするなどして、疑問点などがないように丁寧に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回利用者アンケートを取り、要望を聞くようにしている。また結果をご家族に送付し、職員同士でも共有している。職員は部屋担当制にし、ご家族との連絡を密にとる事で、意見を聞く機会を作っている。運営推進会議には利用者・ご家族にも参加頂き、意見を伺うようにしている。請求書を送る際はグループホーム通信を同封し、施設内での様子を知らせるようにしている。	日々の利用者意見や要望は、介護記録に残している。担当職員は利用者に対し、質問方式でアンケート調査を年2回実施しており、順次対応している。家族会はコロナ禍で再開の目途が立っていない。家族に対してアンケート調査を初めて実施した。外出や面会に対しての質問があり、現状や今後の見通しなど報告している。現在の面会は、玄関窓越しで10分～15分としている。家族からの意向は、介護記録(家族とのやりとり)に書いて職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談シートを作り、職員の意見を聞く機会を作っている。話しの内容によっては、所長・主任でもう一度面談を行っている。	職員はユニット会議やリーダー会議、各種委員会（排泄、ケアプラン、苦情解決、研修、身体拘束防止、虐待、安全衛生）、係活動、個人面談などで、意向を述べる機会が多い。車椅子使用者が、自分の体形に合ったものを利用できるように管理表を作成し、メンテナンスの担当者も決めている。年1回であった個人面接を3回にしている。春の初回はリーダー、夏の振り返りは主任、冬の総括は管理者が担当し、職員は自己目標にアドバイスを受けている。人材育成体制を確立している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外労働をなるべく減らし、有休や連休の取得できる環境をつくり、無理のない働き方を推進している。また向上心が持てるように、キャリアパスや処遇改善加算でやりがいが出るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には実務者研修を受けさせ、介護福祉士を持っている職員には実践者研修やリーダー研修が受けられるようにしている。本人の負担にならないように、受講料は施設が全額負担している、		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の会合に出席する事があったが、近年はコロナの為、出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所面接時にご本人の意向を十分に確認するようにし、入所後は緊張感をやわらげ、リラックスできる言葉かけや環境の整備を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安に思われている事をご家族や本人、担当ケアマネから聞き取り、所長・主任・リーダー・居室担当者が、理解・納得できるように説明するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所面談時にケアマネと相談し、共同生活が難しい時は時期を調整したり、他のサービスの選択肢もある事を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症があっても、人生の先輩と思ひ、尊敬の気持ちを持ちながら介護に関わるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活暦や家族介護状況をうかがい、また利用中の様子を伝え、一緒に行事参加していただくようにして家族との関係がとぎれないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの為、直接玄関先で行っている。昔の友人から手紙や電話がかかって来ることはある。昔話を聞く機会としている。一人の美容師さんに来ていただいているため、馴染の関係が出来ている。	コロナ禍でも友人から手紙や電話があり、差し入れのお菓子が届く利用者もおられる。家族からお菓子の差し入れはあり、おやつの時間にいただいている。利用者自らの外出は自粛であるが、訪問美容師と新たな関係構築ができています。職員は利用者の趣味の継続や行事の充実を図っている。家族に「グループホーム通信」を毎月送っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂において職員が話題作りをし、団欒の場をもてるようにしている。一緒に食器を拭いたり、洗濯物を畳むことで、会話が弾む。自分からのコミュニケーションが難しい方には職員が声かけをして孤立しないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設や病院の相談員に利用中の様子を伝え、なにかあれば気楽に相談していただくように伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の言葉で意思疎通ができない方が多いので、表情やしぐさ、行動などで、希望や意向をくみ取るようにしている	入居時にアセスメントシート(フェイスシート)で、利用者(家族)から暮らしの希望は聞き取り、途中追記もおこない年1回更新している。年2回のアンケートには、出かけた、外食したい、仕出し弁当(ウナギ)が食べたいなど、回答がある。それぞれ検討して、できる範囲で対応している。行事の充実では秋まつりで、屋台風の食事や縁日風の射的やお菓子づくり、クリスマスにはケーキとともに主任のサンタクロースがおやつを配り、利用者に喜ばれた。意思表示の難しい利用者からくみ取った思いは、介護記録に書きとどめ、申し送りしている。	

京都府 グループホーム新町御池 雪ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や家族、職業などを聞くことでご本人を深く理解できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや、チェック表の確認によって、毎日の生活の変化を全職員が把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題統括表を作り、どのようなケアが必要であるかを分析し、身体面だけでなく、生きがいになることや、BPSDの発症を防ぐような計画になるようにしている。主治医や歯科医、訪看、リハビリなど多様な意見も含めて介護にあたっている。	今期のユニット目標に沿ったADLの維持方策は、歩行の継続や関節拘縮の予防など、利用者個々の課題で立案している。他の課題も清潔の保持や褥そう予防、物取られ妄想への対応、口腔ケアなど多岐にわたる。担当職員は「ケアチェック表」を毎日つけている。ケアプラン会議やユニット会議でカンファレンスをして、モニタリングは3か月に1回実施している。サービス担当者会議は年1回と介護保険更新時におこない、利用者と家族の出席がある(コロナ禍では中止)。サービス内容に、個別的要素や具体的表記がやや乏しい。	介護の展開はしっかりできています。サービス内容に利用者の個別性や、「5W1H」のような具体的な表現があると、介護の統一性ができ、評価時にも役立つのではないかと提案します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録を細かく入力し、日々の変化なども早く気付けるように、施設全体で共有していく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の申し送りや、ユニット会議により、ニーズの取り組みと対応について、検討している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は参加する機会が少なかったが、地域行事へ参加する事によって、地域との関わりを持つ機会を増やしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は決まっているが、それ以外の医師や病院にも家族の希望により、受診されている。	利用者全員が、協力医療機関の訪問診療を希望し、月2回の内科医の健康管理を受けており、24時間連絡の取れる体制と往診もある。皮膚科や歯科も希望者には往診がある。歯科は1年に1回、利用者全員に検診をしており、歯科衛生士による口腔ケアも受けている。協力医療機関への受診は職員が同行している。訪問看護も週1回あり、緊急時や夜間など24時間連絡、相談ができる。以前からかかっている眼科に、半年に1回家族と受診する方もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が週一回来られ、現状の報告を行なっている。それ以外の日は24時間体制で連絡、相談が取れる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主治医や看護師、相談員などに利用者の情報を速やかに報告し、希望を伝えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期について話し合うが、入所後も都度話し合いの場を設け、本人・家族が納得した選択が出来るようにしている。緊急時には24時間体制で病院と連絡が取れるようになっており、終末期をホームで送られる方も増えてきている。	入居時に「グループホーム新町御池に於ける看取り介護の指針」により重度化や終末期について説明し、入居後も随時話し合っている。看取り介護を納得の上で希望された家族からは同意書を受けている。家族と主治医、介護士との連携を密にし、コロナ禍でも、看取り時には家族もそばに付き添うことができるようにしている。看取り人数は今期は0だが、一昨年は3名である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について、訪問看護の指導を受けながら、対応の方法をユニット会議で話し合っている。新人職員には入所時の研修を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練(火災・水害・地震)の訓練を定期的に行い、全職員が有事の際には慌てず対応できるようにしている。備蓄品(食料・衛生用品等)を準備している。近隣には常に協力を得られるように声掛けを行なっている。	「消防計画」は作成し、防災訓練は火災訓練が年2回、水害想定と地震想定で訓練を年1回ずつ実施している。利用者も参加して、地震の時は頭に座布団を乗せるなどを行っている。消防署の立ち合いは、コロナ禍でない。備蓄は食料や衛生用品など3~4日分を準備している。救命救急講習やAED研修には代表者が参加し、事業所内では担架の作り方や応急手当についてなどの研修を実施している。緊急連絡網の実施訓練もおこなったが、20分以上かかるため、検討中である。BCP(事業継続計画)は作成できている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	なれ合いの関係から、ぞんざいな話し方をする職員がいた時は職員同士が注意するように風通しのよい施設を目指している。プライバシー保護についても十分に注意し、利用者の前で話しをしないようにしている。	接遇、プライバシー保護のマニュアルは作成している。入社時の新人研修では、基本マニュアルでの研修を実施している。内部研修で接遇やプライバシーの研修は、eラーニングで実施している。eラーニングでは、職員は個別に受講し研修ができています。利用者の呼び方は、「〇〇さん」と呼び、入室時は声かけやノックをし、トイレや入浴時は、手順に沿った配慮をしている。職員の言動が気になる時は、職員同士で注意をし合える関係ができています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ずつゆっくりとお話を聞く機会を持つことで、ご自分の思いや希望が伝わる関係作りに努めている。はっきり自分の意思を伝えられない方においては、表情などからくみ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の生活の流れは崩さないようにし、体調や在宅時の生活習慣を考慮し、起床や就寝の時間・食事の時間など一人一人のペースで行えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人自身に今日着る衣類を選んでいただき、散髪は定期的に行い、お化粧品も楽しんでいただけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普通食が取れる方については仕出し弁当を取るなどして、普段と違う食事の提供を行い、食の楽しみを持ってもらうようになっている。手指の動く方については、お茶碗拭きを手伝ってもらう事がある。	毎日の食事は外部業者から届くが、ご飯と、味噌汁、あと一品を職員が手作りしている。食事レクリエーションではお誕生日会や、季節の行事に合わせ、利用者の希望の食事(カレーなど)や手作りおやつ(ぜんざい、お汁粉、ドーナツ、モンブランなど)を作っている。包丁を使える利用者は、調理に参加している。今は外食ができないので、仕出し弁当、にぎり寿司、鰻、幕の内などの出前を注文し、喜ばれている。お誕生日会では、職員手作りのお寿司ケーキを作るなど、職員の工夫で、利用者を楽しみを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯の硬さやおかずの大きさ、制限食の有無、水分量など一人ひとりに合わせた食事の提供を行えるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝晩の口腔ケアを自分では行えない方は職員が介助し、自分で出来る方は確認や見守りを行うようにしている。歯科医師や衛生士に指導を受け、見てもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけることで排泄パターンを知り、タイミングのよい誘導で失禁を減らし、清潔を保つようにしている。排泄委員会を立ち上げ、パット、リハビリパンツの使用を減らしている。	排泄委員会では、リハビリパンツから布パンツへの目標を続けている。利用者一人ひとりの排泄パターンを知り、タイミングの良い誘導を心掛けている。介護計画にも立案し、清潔に過ごせるように介護している。夜間も布パンツ使用の方もあり、パット、リハビリパンツの適切な使用を検討している。寝る前に下着、肌着の交換をしている。ポータブルトイレの利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確認や、繊維の多い食品を取り入れた食事の工夫、体操や散歩・腹部マッサージの導入などにより、服薬だけに頼らない排便の促しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日お風呂を沸かしているため、拒否があったり、体調が不安定の方は時間を置いたり、日を変えて入浴してもらうようになっている。入浴が楽しめるように、マンツーマンでゆっくりした介助を心掛けている。季節により柚湯やしょうぶ湯を行ない、季節感を感じていただけるようにしている。	週2回を基本に入浴をしている。2人介助やマンツーマンでゆっくり入浴し、希望により同性介助もしている。寒がりの方には順番の配慮をしている。風呂の湯はオーバーフローで使用し、毎日風呂を沸かし、入浴拒否の方への翌日入浴にも対応している。柚子湯などの季節湯を楽しみ、入浴剤を入れることもある。入浴後は、化粧水や保湿剤をつける方もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間・衣類については本人の希望にあわせている。眠れない時は職員が声をかけたり、フロアで過していただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容と服薬理由を職員一人ひとりがしっかり把握できるように、リストを作っている。体調の変化があったときはすぐに主治医に連絡がとれるように体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望を把握し、それぞれに合った役割や楽しみを支援できるように、ユニット会議により職員同士で情報を共用し、提供できるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関先まで、車いすに乗って出かけて、外の景色を楽しむようにしている。ご家族の面会も多い。	コロナのため外出の機会は少ないが、玄関先まで車椅子で出て、外気浴を楽しんだり、近くの神社まで散歩することもある。ドラッグストアやスーパーなどで買い物をしている。季節ごとにドライブでお花見や紅葉狩りなどに出かけ、景色を楽しむこともしている。今年の初詣は高松神明神社に出かけた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	お金を使うことを希望された時は職員と一緒に買い物に行き、商品を選んで支払いをする事を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は職員が介助で電話をかけられるようにしている。携帯電話を所持されているかたもあり、自由に家族に電話をかけられている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明の色を優しい色にしたり、大きな物音を立てないように職員が気をつけるようにしている。フロアには花を飾ったり、季節を感じられる置物をおくなどしている。	リビングは、明るく、ゆったり落ち着いた雰囲気、季節を感じる装飾や置物が置かれ、楽しい行事の写真も掲示している。空気清浄機や加湿器を設置し、窓は換気のため常に少し開けている。食事の時はテレビを消し、静かな音楽を流し、食事に集中できるようにしている。食後の歯磨きは励行している。ソファは点在して置いてあり、利用者は座ってゆっくり過ごすことができる。掃除は、手すりなどを消毒液で拭くことや、フロア、キッチン、トイレ、浴室など職員が毎日おこない、清潔にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを点在して置くことで、パーソナルスペースを作り、一人一人がゆっくり過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅時に使い慣れた家具や仏壇の持ち込みや家族の写真を置くなどして、居心地よく過ごせるように家族と相談しながら配置している。	洗面台、クローゼット、整理ダンス、ベッドが設置されている。使い慣れた家具、テレビ、仏壇、時計、家族の写真などを持って来られている。大きな家具やペットとの同居は断っている。週1回のリネン交換時には、ベッドを動かして掃除をし、毎日、洗面所の清掃や掃除機をかけること、また利用者本人がクイックルワイパーで掃除する方もあり、すっきりして清潔な居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを廊下に配置することで自立歩行を促し、トイレにはわかりやすいように表示して自分で行けるようにしている。		